平成２８年５月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成２８年５月１０日（火）午前９時３０分から午前１０時００分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１５名

４．出席委員　（１３名）
　２番　　熊丸　　渡
　３番　　田中　博己
　５番　　荒巻　利三
　６番　　野口　俊夫
　７番　　松永　一完
　８番　　眞崎　萬次
　９番　　池田　久生
１０番　　久良木勝昌
１１番　　真辺　恵子
１２番　　松永　靜義
１３番　　古賀　良隆
１４番　　池田　英昭
１５番　　野口　壽格

５．欠席委員　（２名）
　１番　　小畠　裕司
１６番　　水落　　愃　　（会長）

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　北島　克彦
　係長　　古賀　利治
　書記　　石川　　剛

７．議事内容

１．議事
　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　２）農地法第３条の許可申請について
　３）農地法第５条第１項の許可申請について

８．会議の概要

事務局　みなさん、おはようございます。
会長のほうが入院をしなければならないということになっておりまして、本日は大木町農業委員会会議規則第16条に基づきまして、職務代理者でございます副会長さんに本日の会議を進めていただきたいと思います。副会長よろしくお願いします。

議　長　みなさん、おはようございます。
雨が続いておりまして足元の悪い中にご出席をいただきましてありがとうございます。
大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。
では、ただいまより、５月の農業委員会総会を開催いたします。
携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願いします。
本日の議事録署名人を、２番委員熊丸委員、３番委員田中委員にお願いします。
議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いします。

各委員　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。
議案第1号の通知を終わります。
次に、議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の池田久生委員の意見をお願いします。

池田久生委員　譲受人の〇〇さんについては私と友達になります。先生をしておりまして、定年退職していから農業に目覚められて、6年ぐらい前だったと思いますが４反半ぐらいの田んぼを一度に購入されて農業を営んでおられます。今は道本の営農組合にも加入しており頑張っておられますので何ら問題はないと思います。
譲渡人の〇〇さんは、ご主人が亡くなられたあと畑仕事に精を出しておられましたが、娘さんがもう年なので自分の所に来たらどうかという呼び

かけがあったようで、財産の処分を決心されたようでございます。どうぞよろしくお願いします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に整理番号２番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）
農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の池田久生委員の意見をお願いします。

池田久生委員　　譲受人の〇〇さんは植木屋さんをしながら道本営農組合の中核人物として道本の農業を引っ張っておられる人物でございますので、何ら問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号３番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）
農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の池田久生委員の意見をお願いします。

池田久生委員　ただ今事務局の説明にもありましたとおり、家もすぐ近くでありますし、この田んぼの周囲が全部〇〇さんの田んぼでございますので、農地の集約の面でも当然ではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりであります。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号３番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号３番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号４番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の熊丸委員の意見をお願いします。

熊丸委員　今事務局の説明のとおり違和感全然ございませんのでよろしくお願いします。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりであります。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決します。
整理番号４番を承認することに賛成の方は挙手をお願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号４番を承認することに決定します。
次に、整理番号５番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の熊丸委員の意見をお願いします。

熊丸委員　整理番号４番と同様に皆様の審議をよろしくお願いします。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決します。
整理番号５番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号５番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
こちらの農地につきましては、第1種農地に当たる農地になるかと思われます。ただ、第1種農地の中でも不許可の例外の集落接続での転用が可能になるかと思います。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の田中委員の意見をお願いします。

田中委員　去る６日に熊丸委員と事務局の方とで現地調査に行ってまいりました。事務局の説明のとおり、全く問題はないと思います。

議　長　つづいて、地元委員の池田久生委員の意見をお願いします。

池田久生委員　４月２５日に〇〇さんより転用の説明を受け、２６日に現地の確認に行きました。ただ今事務局の説明並びに現地調査委員さんの報告のとおりで、何ら問題はないと思います。よろしくお願いいたします。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　（「なし」と呼ぶ者あり）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決します。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定します。 以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会します。ありがとうございました。